

# 平成 23 年度財団法人水戸市国際交流協会事業計画書

## 1 基本方針

当協会は、市民の国際交流に関する活動の促進、国際感覚の醸成、国際理解の増進を図り、国際交流についての啓発普及を行うことにより、地域の国際交流の推進、ひいては地域社会の発展に寄与することを目的として平成 7 年に設立されました。

設立以来、国際交流に関する各種事業等の実施や水戸市国際交流センターの管理運営を柱として、地域における国際化に関わってきていますが、国際化の一層の進展や地方自治体の厳しい財政状況、様々な制度変更など、当協会を取り巻く環境は設立当時と比べ大きく変化しており、時代に対応した運営が必要になっています。

特に、民間による非営利の活動を活発にし、民による公益を増進することを目的とする公益法人制度改革は、公益法人の再構築を促す大きな制度変革となりましたが、当協会では、平成 22 年度事業計画において、その対応を重要課題として掲げたことを踏まえ、これまで認定申請に向けた取り組みを進めてきました。その結果、昨年 11 月に茨城県に対し認定申請を行うに至っています。

平成 23 年度中を見込む「公益財団法人」への移行後においては、時代の変化や市民ニーズを的確に把握、反映させながら、これまで以上に公益性の高い事業を展開していくことが求められます。平成 23 年度につきましては、これまでの成果を踏まえた上で、さらに充実した事業展開を図ってまいります。

具体的には、水戸市と連携をとりながら、アナハイム市や重慶市をはじめとして、海外諸都市との友好交流を引き続き進めてまいります。

市民や在住外国人との交流に対する支援事業では、「国際交流のつどい」や各種国際交流パーティーなどを通して、国際交流団体等の活動状況紹介や外国人との交流の場の創出に努めます。また、各国の文化への理解を深めるため、国際理解講座を開催してまいります。さらに、子どもたちの国際理解の促進を図るため、市内の小学校等への外国人のゲストティーチャーの派遣を積極的に実施してまいります。

市内及び周辺の在住外国人に対する支援事業では、「どようサロン」の定期的な開催や市内在住外国人児童・生徒に対する日本語教育の支援等を実施してまいります。また、生活する外国人支援に向けた施策の充実に努めてまいります。

さらに、水戸市から受けている国際交流センターの管理運営受託事業につきましては、平成 22 年度をもって第一期の指定管理期間が満了となりますが、23 年度以降も、引き続き、指定管理者として再指定を受けることができています。今後とも、市民サービスの一層の向上に努め、市民や在住外国人の皆様にも親しまれる施設となるよう努力してまいります。

## 2 国際交流事業

### (1) 海外諸都市との国際交流事業

市民間の交流，相互理解，友好親善を目的に，国際親善姉妹都市アナハイム市，友好交流都市重慶市との交流を更に深めます。

#### ア 国際親善姉妹都市アナハイム市との交流事業

##### (ア) アナハイム市からの訪問団受入

内容：市民との友好交流，歓迎レセプション

対象：アナハイム市民

時期：現在調整中

##### (イ) アナハイム市学生親善大使の受入

内容：市民宅へのホームステイや学校への授業参加等を通して，日本文化への理解と友好交流

対象：アナハイム市の学生（5名程度）

時期：6月下旬から7月中旬

##### (ウ) 水戸市学生親善大使の派遣

内容：アナハイム市でのホームステイ等を通じて，市民との友好交流，アメリカの歴史・文化等の学習と体験

対象：13歳以上17歳までの学生（10名程度）

時期：7月下旬から8月中旬

#### イ 友好交流都市重慶市をはじめ海外諸都市との交流の推進

##### (ア) 重慶市親善訪問団の派遣

内容：重慶市民との友好交流，行政・文化視察

対象：市民

時期：10月中旬から11月中旬

##### (イ) 重慶市からの訪問団受入

内容：市民との友好交流，歓迎レセプション

対象：重慶市民

時期：現在調整中

##### (ウ) 重慶市青少年交流事業

内容：重慶市青少年交流団の受入等

対象：水戸市及び重慶市の中学生

時期：現在調整中

##### (エ) 他諸都市との交流

内容：アナハイム市，重慶市以外の都市との交流

時期：随時

## (2) 市民の国際交流活動に対する支援事業

国際交流ボランティア団体等の活動が、円滑に行えるよう支援していきます。

また、市民に対し、団体等の交流活動の紹介や講演会を通じ、国際理解を深めてもらうための啓発事業を行います。

### ア 国際交流のつどいの開催

内容：市民の国際理解を深めるとともに、国際交流活動への参加を促進するため、国際交流に関する講演会や料理教室、センターを拠点に活動する国際交流団体の活動紹介展等を行う。

対象：市民，外国人

時期：10月上旬から11月上旬

### イ 国際交流団体連絡会の開催

内容：国際交流ボランティア団体が、互いの情報や意見を交換できる環境の促進

対象：当センターを利用する国際交流ボランティア団体等

時期：10月

### ウ MIJネットワーク支援

内容：日本語ボランティア団体が行う、研修会等の活動を支援

対象：日本語ボランティア団体

時期：連絡会議(毎月)，研修会(9月，3月)

## (3) 国際交流に関する講座等の実施事業

市民に、国際交流及び世界の文化などについて理解を深めてもらうため、各種の講座を行います。また、国際交流パーティーを開催し、市民と外国人との交流の場の創出に努めます。

また、市内の学校や地域団体に国際理解や国際交流のため、外国人を講師として派遣します。

### ア 国際理解講座の開催

内容：世界各国の生活・文化・歴史等の理解を深めるため、関係団体の協力を得て国際理解講座を開催

対象：市民

時期：親と子の国際理解講座	6月，12月
青少年のための国際理解講座	9月
国際理解のつどい	10月
世界の歩き方講座	隔月
世界の文化と芸術講座	1月～2月
世界の料理講座	隔月
ホビングリッシュ講座	9～11月

簡単 語学講座	隔月
世界の記念日講座	不定期

#### **イ 国際交流パーティーの開催**

内容：日本文化や様々な国の文化にふれあうことができるパーティーをボランティア団体と共に開催

対象：市民，外国人

時期：8月，10月，1月（年3回）

#### **ウ 国際理解のための外国人紹介**

内容：水戸市の英会話教育事業を支援し，国際理解及び国際交流を促すため，要望のあった市内の学校等に外国人を講師として派遣

対象：市内の学校及び地域団体等

時期：随時

### **(4) 外国人市民に対する支援事業**

市内在住外国人，留学生に対し，水戸市や日本の文化の良さを理解してもらうため，各種事業を行い，相互理解を深めます。また，多文化共生の視点に立ち，災害時の対応をはじめ，生活する外国人の支援のための事業を行ってまいります。

#### **ア どうようサロンの開催**

内容：外国人と市民との交流，外国人同士の情報交換の場を提供

対象：市民，外国人

時期：毎月1回

#### **イ 子どものための日本語ボランティア学校派遣**

内容：日本語の指導を要する市内在住外国人の子供のために，ボランティアを学校へ派遣し，指導。また，これからの子どもの日本語学習の支援のあり方について市教育委員会と協議するとともに，指導者の育成に努める。

対象：依頼のあった市内小・中学校に在籍する外国人の子供

時期：年間を通して派遣

#### **ウ 外国人のための日本文化体験等事業の実施**

##### **(ア) 日本文化体験**

内容：日本の伝統文化や職人の技を体験

対象：外国人

時期：年3回

##### **(イ) 市内ウォッチング**

内容：市内公共施設等の案内

対象：外国人

時期：10月

**(ウ) 在住外国人からの聞き取り**

内容：市内在住の外国人からアンケート調査を行い、今後の事業に反映

対象：外国人

時期：10月

**(ウ) 日本料理教室**

内容：伝統的な日本の料理を学ぶ講座

対象：外国人

時期：9月、1月

**(エ) スキー体験教室**

内容：スキーを通して日本の四季の良さを体験

対象：外国人

時期：2月

**エ 生活ガイドブック、英文地図の提供**

内容：英語と日本語併記の水戸市の生活ガイドブックの提供や、英語で表記された水戸市の地図の提供

対象：市内在住の外国人

時期：頒布は随時

**オ 外国人のための防災対策事業の実施**

**(ア) 防災訓練**

内容：避難、初期消火、AED(自動体外式除細動器)、心肺蘇生などの訓練

対象：外国人、日本語ボランティア

時期：調整中

**(イ) 防災情報の提供**

内容：水戸市内の避難場所や防災に関する情報を提供

対象：市内在住の外国人

**カ 相談窓口の常設**

内容：国籍等を問わず、生活様式や習慣などの違いから生じる悩みなどの相談に対し、アドバイスや情報を提供

対象：外国人、市民

時期：随時

**(5) 国際交流に関する情報の収集及び提供事業**

外国文化、日本文化、国際交流等に関する図書、資料等を広く集め、市民や外国人に提供します。また、機関紙、ホームページなどにより、情報の発信に努めるとともに、生活する外国人の視点に立った情報をより効果的に提供できるよう情報ネットワーク等の調査・研究を進めます。

#### **ア 協会機関紙の発行**

内容：協会で実施する事業や国際交流に関する情報を提供  
外国人向けに、事業のほか水戸市などの生活情報を提供  
日本語版 3回  
外国語版 1回（3か国語）  
時期：日本語版 5月、11月、3月  
外国語版 5月

#### **イ 資料の収集及び提供**

内容：国内外の図書、資料等の収集及び提供、ホームページによる情報提供、  
インターネットサービス  
対象：市民、外国人  
時期：随時

#### **(6) 水戸市国際交流センターの管理及び運営の受託**

水戸市から国際交流センターの管理運営を受託します。市民の皆様に親しまれる施設となるよう努力していきます。

- (1) 水戸市国際交流センターの管理及び運営**
- (2) 使用料の徴収**